

鴨川市企業等誘致委員会第3回会議 会議録

日時：平成25年10月2日（水）

午後1時30分から午後3時30分

場所：市役所7階会議室

【出席者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川ふるさと会 会長	石川 忠男	
株式会社日本政策金融公庫 館山支店 支店長	加古 司	
キッコーマンバイオケミファ株式会社 製造部鴨川プラント 工場長	杉谷 智博	
株式会社ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長	関 寛之	
医療法人鉄蕉会 経営管理本部 総務部長	高梨 賢	
鴨川市商工会 会長	寺尾 忠行	委員長
学校法人城西大学 城西国際大学観光学部 学部長（教授）	渡辺 淳一	副委員長
鴨川市議会 副議長	佐藤 文秋	

【欠席者】

所属・職	氏 名	備 考
株式会社ランナーズ・ウェルネス 取締役企画開発部長	比企 啓之	
鴨川市議会 議長	野村 静雄	

（順不同、敬称略）

【事務局】

所属・職	氏名	備考
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	
鴨川市健康推進課 課長	牛村 隆一	健康福祉分野の担任 所属長として出席
鴨川市企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄	
鴨川市企画政策課 政策推進係長	藤代 公貴	
鴨川市企画政策課 政策推進係員	犬石 貴久	

【傍聴者2名】

[会議資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料7 企業誘致に係る奨励制度について

1 開会（午後1時30分） 司会 杉田企画政策課長
配布資料の確認。

2 委員長あいさつ

（要旨）

皆様ご多忙の折にも関わらずご出席いただきありがとうございます。

通算で3回目となる本日の会議では、企業進出の動機付けの一つともなる、新たな奨励制度の内容を中心にご審議いただきます。

新制度が、本市の特性や実情に即したより良いものとなるよう、皆様のご協力をお願いしたい。

3 議事

鴨川市企業等誘致に関する条例第11条第1項の規定に基づき、寺尾委員長を議長として議事を進行。

議事録署名人として、加古委員及び渡辺委員を指名。

【議事1】 企業誘致に係る奨励制度について

事務局より、資料7に即して説明。資料のとおり確認された。

委員長進行のもと、資料7に基づき、鴨川市の企業誘致に係る奨励制度について、「対象業種」、「対象要件」、「奨励措置」、「雇用奨励」及び「奨励制度全般」の区分により審議を実施。

委員からの発言等については、次のとおり。

(関委員)

対象業種については、どのような「ものさし」で絞り込むかが大切である。

具体的には、大きな建物を必要とする業種、多くの雇用がある業種、市の将来像に配慮した業種、世の中の流れに合っている業種、の4つの業種が考えられる。

この「ものさし」に各業種を当てはめて考えると、まず、医療・福祉については、人的サービスがメインの雇用創出型の産業であり、対象業種となるものと思われる。

更には、鴨川市のプラチナタウン構想のバックアップとなることはもとより、県内では対象業種としている事例が無い場合、インパクトも大きく、本市の強みである医療・福祉産業の誘致について積極的であるとのメッセージになるのではないかと。

また、新エネルギー関連施設については、南房総地域において唯一、南房総市が、通常の立地奨励金、雇用促進奨励金に加えて環境推進奨励金の制度を設けている。

環境関連の奨励制度は、「環境に配慮したまちづくり」に向けた取組を実施しているとのメッセージとなるものであり、時流に合っているため、柱の一つとして制度化されてはどうか。

なお、銚子市では、海上風力発電の実験が始まっており、本制度を設けておくことにより、将来的に鴨川市でも誘致のきっかけとなるのではないかと。

次に、観光業については、市の将来像に合致した業種と言える。

観光業とは、観光に関わる旅行業・宿泊業・運送業・飲食業・土産物関連業種などの総称とされており、幅広である。現行制度では遊園施設、ゴルフ場に限定されており、その間口を広げることを検討されてはどうか。

次に、製造業については、装置型産業として多くの雇用を必要とすることから、各自治体において、広く奨励制度の対象業種とされている。

昨今では、オートメーション化が進み雇用は少なくなっているものの、積極的に対象業種から除外する必要はないと思われる。

一方、教育施設については、少子化の中で立地が難しい状況にあり、対象業種とするには十分な検討が必要である。

(石川委員)

前回の会議において説明のあったメガソーラー事業については、市が積極的に誘致したものなのか。

(事務局・杉田)

市が誘致をしたものではなく、遊休地であった底地を所有する事業者が、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用し実施するものである。

(議長)

奨励制度を検討するに当たり、参考として、鴨川市のまちづくりの方向性について伺いたい。

(事務局・杉田)

本市の将来像として「自然と歴史を活かした観光・交流都市」が掲げられ、基本構想、基本計画に基づきその具現化に向けて取り組んでいる。

また、基本計画においては、施策の方向性として6つの柱を掲げ、様々な施策・事業を展開しており、鴨川の強みを伸ばし、弱みを改善・解決するため、地域力再生プロジェクトと銘打った4つのプロジェクトを推進している。

なお、企業誘致に関して、最も期待することは「雇用の創出」である。

まちづくりに関する住民アンケートにおいても、本市の問題点として、雇用の場、働く場所が少ないことを挙げる声が非常に多く、現在の企業誘致に係る奨励制度を改めて見直し、地元雇用により、ひいては若年層の市外への流出に歯止めをかけていきたいと考えている。

(石川委員)

奨励制度については、基本構想に定める市の将来像や計画上の施策に基づき、対象業種や対象要件を決定していくべきではないか。

(事務局・杉田)

今回の奨励制度の見直しについては、鴨川市のこれからの企業誘致のあり方を将来的に見据えた上で、制度のおおもとである条例の改正に結び付けていくためのものと認識している。

そのため、審議においては、対象業種や対象要件の設定についての詳細なご意見はもとより、企業誘致・奨励制度に関する総論的なご意見・ご提言もいただければと考えている。

なお、先程、メガソーラー事業の例も挙げられたが、そのような個別案件への対応としてご審議をいただいている訳ではないので、念のため申し添えさせていただく。

(佐藤委員)

製造業や研究所については、本市より立地条件の良い工業団地が所在する富津市や君津市においても誘致が進んでいない現状にある。

本市の強みは、充実した医療施設、豊富な自然や観光資源であるので、これらに絞って審議を行ったらどうか。

(石川委員)

専門的な知識を有する委員の意見を聴きながら、鴨川市の強みである医療、観光を活かしたまちづくりについて委員会で取り纏め、その実現に向け、どのような企業を誘致すべきか、また、それらの企業を誘致するにはどのような要件とすべきか、という順で検討してはどうか。

(渡辺委員)

石川委員の意見に対し、観光を活かしたまちづくりについて、意見を申し上げる。

鴨川市のあるべきまちづくりの姿とは、観光という観点から端的に言うと「住んでよし、訪れ

てよし」との言葉に集約できる。

つまり、観光客ももちろん大事ではあるが、鴨川市に住んでいる人々が満足できるまちづくりをすることが、結果的に観光地としての競争力を高めていくだろうと考えている。

また、観光地として宿泊客を確保するためには、最終的に「歩いて素晴らしいまちづくり」を進めていくことが必要であると考えている。

(佐藤委員)

前回の会議で委員から出された意見については、今後どのような取り扱いとなるのか。

(事務局・杉田)

前回いただいたご意見などは、お手元の取纏め資料のとおりである。

当然、今回の会議の検討・審議についても、これらの意見を踏まえた上に成り立っていくものと考えている。

(佐藤委員)

本日の会議は、奨励制度についてだけなのか。

(事務局・杉田)

今回の会議は、企業誘致に関する一つのテーマとして、奨励制度を取り上げ広くご意見をいただきたいと考えている。

(渡辺委員)

観光業は幅広い業種であり、奨励制度の適用に当たっては、対象を整理する必要がある。

なお、環境対策の奨励金については、雇用が少ないといった問題点はあるが、外部へのメッセージ発信という点に鑑みて、制度化してはどうか。

(関委員)

業種のみではなく、一定の投下固定資産総額や常時雇用者数を設定し、市に貢献した場合に支援することとすれば、観光業についてもある程度ハードルが設けられるのではないかと。

(杉谷委員)

間口を広げて様々な業種を対象とし、市の基本構想等に沿った業種に奨励金を上乘せするなど、業種は幅広く、奨励金については段階的に設定することはいかがか。

なお、環境を阻害する業種については、しっかり対応していく必要があると考えている。

(高梨委員)

渡辺委員より、観光業は幅広い業種があるとの意見があったが、医療についても、病院施設を運営するには、食材の提供、血液の供給及び施設の清掃業など、多くの関連産業が必要となってくる。

一つの企業が成立するには多くの関連企業が必要であり、対象業種については除外すべき業種

は厳選するものの、門戸を狭めず間口を広げたポジティブな制度とすべきではないか。

(加古委員)

鴨川市にとって、人口減少、若年層の流出は大きな課題であり、雇用の創出がキーポイントとなる。

私どもは、新規に開業する方にも積極的にご融資させていただいている機関であるが、「1企業当たり1年を経過すると4人の雇用が生まれる」との統計が出ている。

大規模企業の誘致は撤退時のリスクもあることから、小規模であっても、起業の支援・育成に積極的に取り組むことにより、雇用の創出が図られ、若者の流出防止に繋がるのではないか。

(関委員)

千葉県的人口構成によると、生産年齢人口は、2000年から2010年の10年間で23万人減少しており、高齢化が進んでいると言える。

このような中、市外企業を落下傘的に誘致できる可能性は低く、奨励制度は市内の企業が使いやすい制度とし、業務拡大を支援していくことが重要である。

また、市内における常時雇用者数50人以上の規模の事業所が、全体の2%と少ない状況からも、対象要件のハードルは下げ、市内の企業が使いやすい制度とする必要がある。

参考として、香取市の例では、中小企業に対する対象要件を緩和し、小規模企業に使いやすい制度としていることに加え、投下固定資産総額の要件をクリアしなくても、新規常時雇用者数が15人以上であれば、雇用奨励金を交付することとしている。

本市の奨励制度では、メッセージとして対象業種を選定する必要があると考えるが、対象要件については、香取市のように雇用のみの要件を設けるなど、柔軟に設定してはいかかがか。

なお、千葉市では、政令指定都市で初めてマイレージ型の奨励制度を創設した。

この制度は、操業開始から3年以内に取得固定資産評価額の累計が2億円以上、または、1億円以上かつ常時雇用者数10人以上の企業に対し、奨励措置を講ずるもので、新しい制度であるので参考としてはいかかがか。

(高梨委員)

関委員の意見のとおり、雇用奨励金については、投下固定資産総額の要件を適用させないメニューがあっても良いのではないか。

(渡辺委員)

市内企業への支援として、増設に対する要件緩和は必要であると考えます。

(事務局・杉田)

現行の奨励制度における、投下固定資産総額「5億円以上」、常時雇用者数「50人以上」との対象要件は現状に即していないものと考えている。

今現在の事務局の案ではあるが、投下固定資産総額「1億円以上」、常時雇用者数「5人以上」へと引き下げ、更には、中小企業や市内企業が活用しやすい制度とするため、中小企業や増設に対する要件を緩和する必要があると考えている。

(石川委員)

企業誘致の目的である「税収増」及び「雇用創出」を踏まえた奨励制度とする必要がある。

(関委員)

奨励制度については、鴨川市に立地した企業に対し、二人三脚で全面的にバックアップしていくとのメッセージ性が重要である。

企業が立地の際に「自治体の助成」を理由とする割合は、千葉県企業立地課の調査では全体の1%程度であり、また、経済産業省の工場立地動向調査では6%程度となっていることから、奨励期間や奨励金額については、他市町村に見劣りしない範囲であれば良いのではないかと。

なお、奨励措置について決定する際には、奨励金と増加する収入額の相関関係をシミュレーションするなど、理由付けは必要であると考えます。

(事務局・杉田)

奨励措置の設定根拠は、可能な限り明確にするよう努めたい。

(佐藤委員)

本市の現在の奨励制度については、いつ設けられたものか。

(事務局・藤代)

企業誘致に関する条例については、旧鴨川町において制定され、以降、引き継がれているものである。

なお、奨励制度については、昭和58年度に対象要件の常時雇用者数を「100人以上」から「50人以上」と改定したのを最後に、その後見直しは行われていない。

(事務局・杉田)

現在の条例については、旧鴨川町で制定され、旧鴨川市へと引き継ぎ、その後、旧鴨川市と旧天津小湊町の合併時に、旧鴨川市の条例をそのまま新市に引き継いだものである。

なお、近隣市である館山市の条例は、今年の6月に新たに制定されたものであり、また、南房総市では、条例制定後、事案に応じ積極的に制度の見直しを行っているとのことである。

(渡辺委員)

対象業種について、間口を広げることは賛成であるが、対象から除外する業種については十分な検討が必要である。

奨励制度に係る「対象業種」、「対象要件」、「奨励措置」、「雇用奨励」及び「奨励制度全般」の各項目について、ホワイトボード上に取り纏めた委員からの意見を確認し、承認された。

【議事2】 その他

(議長)

その他として、企業誘致に関する内容について意見等があればお伺いしたい。

(加古委員)

東京オリンピックの招致が決定したが、このチャンスを活かし、観光客の誘致について取り組んでいただきたい。

(石川委員)

「プラチナタウン構想」や「市民参画」など、市長のまちづくり構想や方向性は素晴らしいものではあるものの、その具体的な取組みが未だに見えてこない。

市長の強いリーダーシップのもと、行政と企業と市民による、いわゆるプロジェクトチームを組織し、各種施策・課題に取り組んでどうか。

(佐藤委員)

市長が目指す企業誘致の方向性を明確に示したうえで、審議していくことが望ましいと考える。

(事務局・杉田)

まさに、本市が目指すべき企業誘致の方向性を探るため、本市における今後の企業等誘致施策のあり方について諮問をさせていただいた処であり、本委員会がご審議、ご提案をいただく場であると認識している。

市長が目指す企業誘致の方向性については、一言では言い表せないが、3月に新市長として就任されて以来、これまでの所信表明や施政方針の中で申し上げていることが、まさに、その考えであるものと思っている。

(石川委員)

鴨川ふるさと会総会において、市長は市政運営の基本政策として、現行の総合計画である第2次5か年計画の着実な推進のほか、5年後10年後を見据えたまちづくりの方向性の一つとして、プラチナタウン構想の調査・研究をしていきたいと述べていた。

私としては、次期総合計画の柱となる施策であると捉えている。

(佐藤委員)

今回の会議の進め方について説明をお願いします。

(事務局・藤代)

前回の会議において、企業誘致施策の方向性について議論いただいた内容については、配布済みの資料のとおりである。

今回の会議では、前回の会議で多くのご意見をいただいたこと、また、スケジュールの関係から、奨励制度に特化した審議をお願いした。

今後の会議では、市長から諮問させていただいた今後の企業等誘致政策のあり方について、これまでの会議での意見に併せてさらにご意見・ご提言をいただきながら、それらを集約し、答申としての取り纏めをお願いしたいと考えている。

今までいただいたご意見は、総論であろうが各論であろうが、まさに答申の内容になるものと考えている。

これまでのご意見等を整理のうえ、改めて皆様に提示するので、それらをご確認いただきながら、答申として取り纏めていただければと考えている。

(石川委員)

平成 22 年に鴨川ふるさと会から市に対して行った政策提言については、現行の第 2 次 5 か年計画に少なからず反映されている。

本企業等誘致委員会の答申が、次期総合計画に活かされていくことが重要との認識の下、可能であれば計画の中核を担う施策となるよう取り組んでいきたい。

今回までの意見を踏まえた上で、次回の会議では、新たな奨励制度等とともに答申の内容に資する企業誘致のあり方について、更に踏み込んで検討することとなった。

次回会議は、11月20日（水）に開催することとし、詳細については、追って書面にて通知する旨を連絡。

4 閉会（午後 3 時30分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により議事録の内容について確認します。

平成25年10月17日

加 古 司

渡 辺 淳 一